

大切なものを守るために 新しいまちづくりをはじめよう



令和5年度 まちづくり懇談会

1 これからの茅野市のまちづくりの考え方 ①

現在策定を進めている**第6次茅野市総合計画**では、
これからの茅野市のまちづくりの目的（最上位のテーマ）を

しあわせを実現できるまち とし、

市民の皆さんと一緒に茅野市のまちづくりを進めていきたいと考えています。

これは、茅野市に住む人、働く人、関わりのある人、茅野市を訪れる人など、
あらゆる人が、様々な交流を通じて、その人なりのしあわせを実現できるまち。
そのしあわせがまた別の誰かのしあわせにつながっていくまち。

そして、**そのしあわせの連鎖が未来に向かって続いていくまちの実現（地域幸福度の向上）**
を目指すものです。

1 これからの茅野市のまちづくりの考え方 ②

私たちがしあわせを実現するための原動力は、多様な **交流** であると考えます。

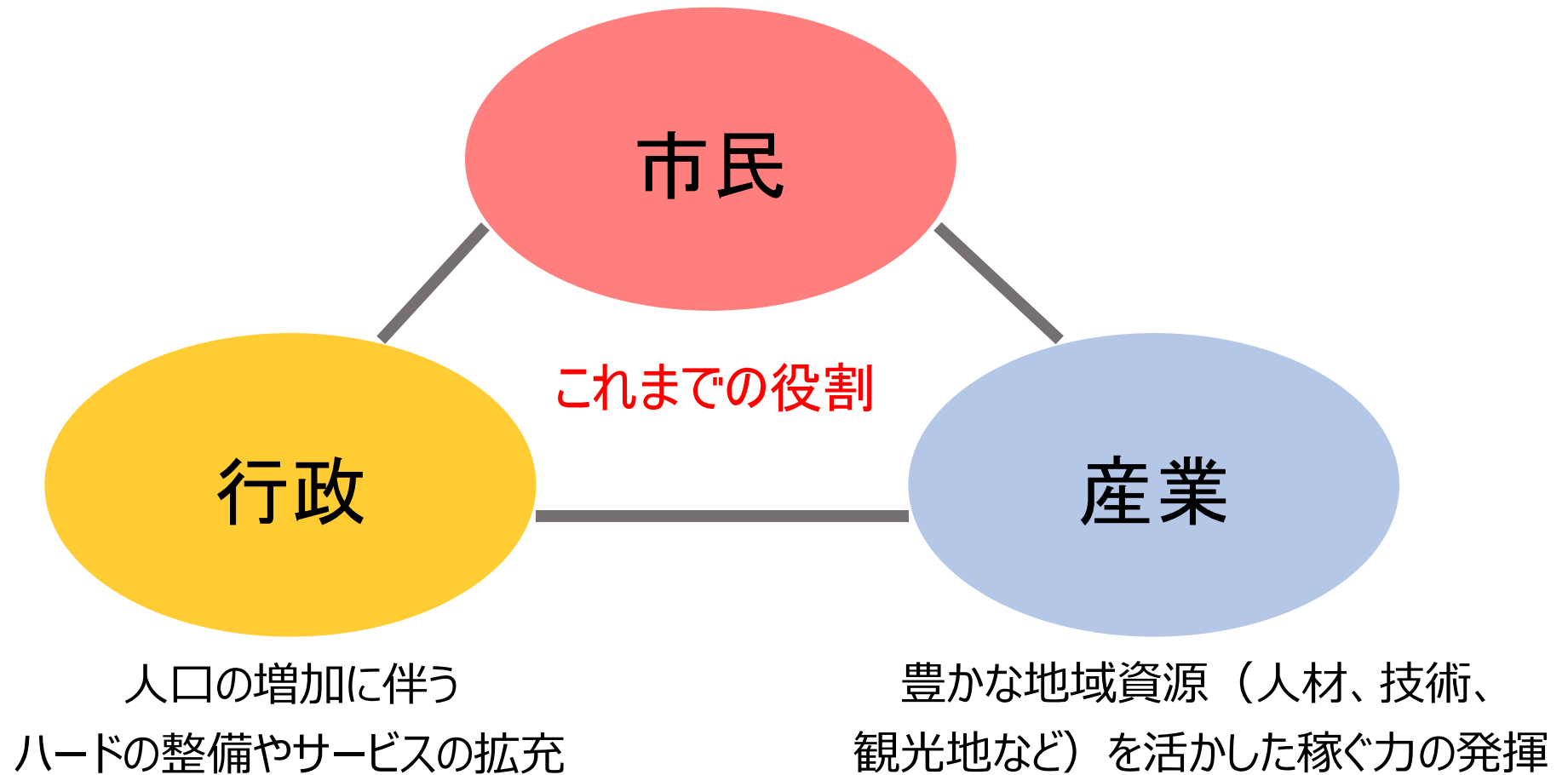
茅野市は縄文時代中期には、多くの人々が行き交う縄文文化中心の地だったと言われています。現代においても、八ヶ岳の豊かな自然環境は、人間性回復の場として多くの人々を惹きつけるとともに、アフターコロナでは地方回帰の場として注目されています。また、地域には、公民協働による支え合い、助け合いの仕組みも育まれてきました。

このように**人の交流が常にまちの中心にあること**は、いつの時代も変わらない**茅野市の強み**です。

人口減少下の今だからこそ、新たな仕組みも整えて **交流を拡大** し、これまで茅野市が培ってきたまちの **たくましさ、やさしさ、しなやかさ** に更に磨きをかけ、新しい時代に対応した、**しあわせを実現できるまちの創造** を図りたいと考えています。

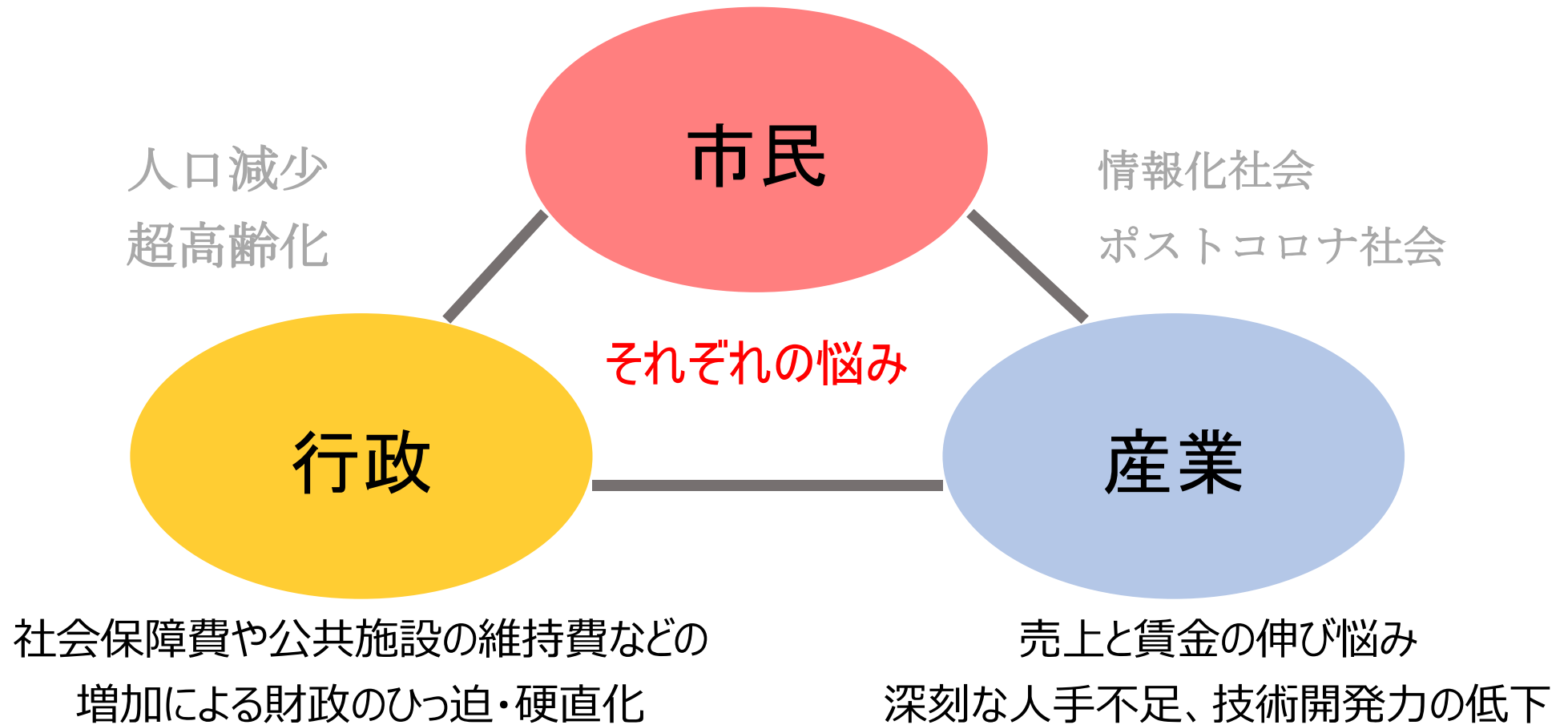
2 人口が増加していた頃

地域の人々の十分な人手と参加による、支え合い、助け合い



3 人口減少局面を迎えて

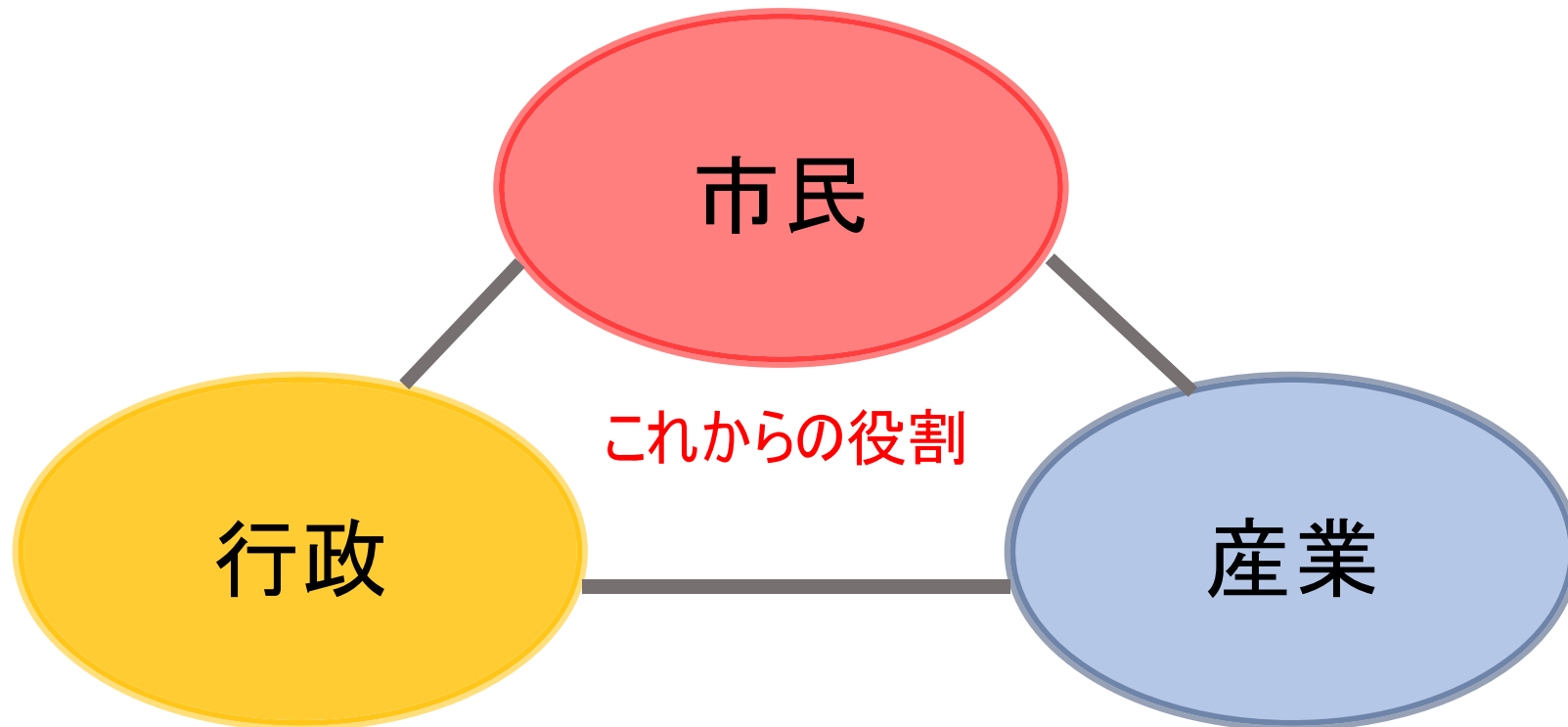
人と人とのつながりの希薄化、地域の担い手不足



皆さんの悩みはなんですか？

4 難局を乗り越えるためのそれぞれの役割

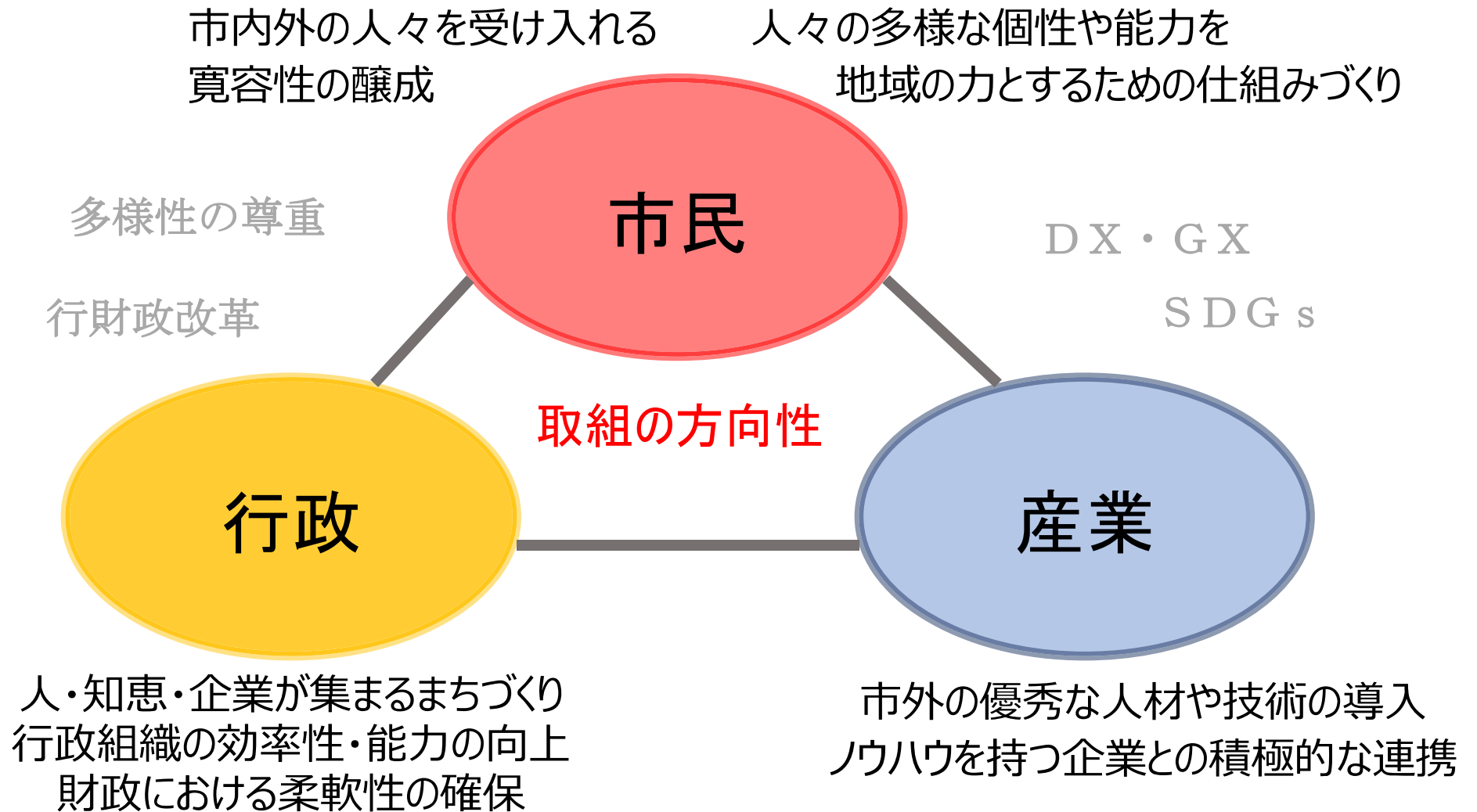
市内外の多様な人々を受け入れ、
その人が持つ個性や能力を地域の力に転化



多様化する行政ニーズ(ハードとソフト)への対応
多様な交流の促進による地域の活性化

イノベーションの創出による生産性の向上
地域の稼ぐ力の強化

5 それぞれの役割を果たすために



6 これからの行政に必要なこと

行政

が

これまでの役割 から これからの役割 に変わるためには

ソフト（支援、交流など）重視 への

行政サービスの提供体制の転換（＝財政の柔軟性の確保）

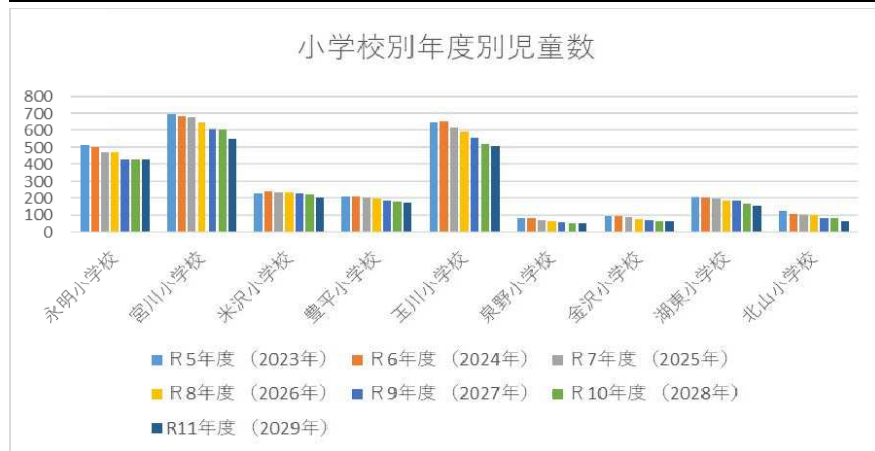
が重要であると考えます。

8 小中学校の児童・生徒数の将来推計

小学校

(R5.6.30現在) (人)

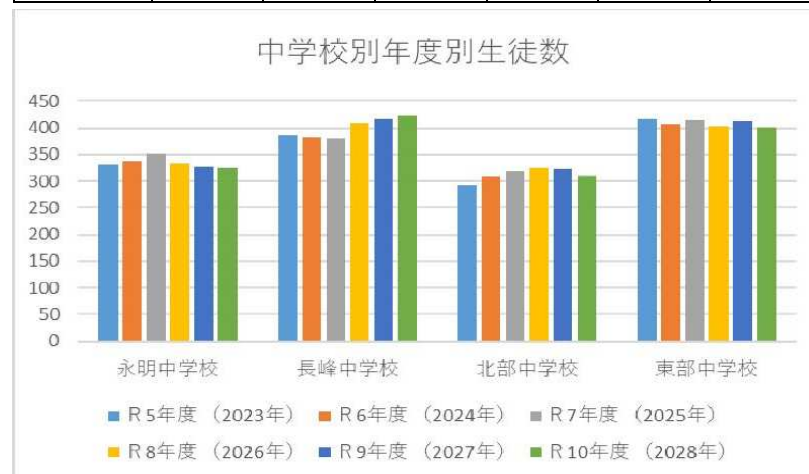
	R5年度 (2023年)	R6年度 (2024年)	R7年度 (2025年)	R8年度 (2026年)	R9年度 (2027年)	R10年度 (2028年)	R11年度 (2029年)
永明小学校	515	499	471	472	434	429	432
宮川小学校	695	681	676	647	609	602	552
米沢小学校	232	244	236	239	231	224	205
豊平小学校	213	212	204	199	183	178	172
玉川小学校	648	652	621	590	555	521	504
泉野小学校	85	84	72	68	60	53	51
金沢小学校	96	95	90	79	72	68	65
湖東小学校	210	202	195	187	187	170	157
北山小学校	127	113	105	98	83	81	65
合計	2,821	2,782	2,670	2,579	2,414	2,326	2,203
前年度比較		△ 39	△ 112	△ 91	△ 165	△ 88	△ 123
増減累計		△ 39	△ 151	△ 242	△ 407	△ 495	△ 618



中学校

※市外の中学校に通う生徒 (R5年度実績: 61人、R6年度見込: 36人) は除いた合計 (R5.6.30現在) (人)

	R5年度 (2023年)	R6年度 (2024年)	R7年度 (2025年)	R8年度 (2026年)	R9年度 (2027年)	R10年度 (2028年)
永明中学校	330	337	351	332	326	325
長峰中学校	385	382	381	408	417	422
北部中学校	293	307	319	325	323	309
東部中学校	417	406	415	403	412	401
合計	※1,425	※1,432	1,466	1,468	1,478	1,457



子どもの数が確実に減少する中、
今後「教育の質をいかに確保するか」の観点で
学校施設がどうあるべきかの検討が必要です。

皆さんはどのように考えますか？


9 行財政改革の基本方針 ①

市民の皆さんが大切にしてきたものを守り、育てるために、
茅野市が将来に亘って適切にまちづくりに取り組み続けるために、
時代の変化に合わせてまちづくりのやり方や仕組みを転換していく。



より効果的・効率的な行政運営・サービス提供体制への転換



 目指す姿

未来への期待感を創造し、より安心して暮らせるまちにする

9 行財政改革の基本方針 ②

優先して達成すべき3つの事項と具体的なアクション

1 時代に合った行政サービスへの質的・量的転換

公共施設の統廃合

- 合併前の旧町村単位とした現在の10地区にそれぞれ配置された公共施設の見直し・再構築
- 優先度の高い施設と利用者が少なく不採算な施設の見極め
- 将来のニーズや地域特性を考慮して施設全体を総合的に判断

2 継続的な収支均衡予算の編成

3 将来的な投資や不測の事態に対応できる基金残高の確保

歳入の確保・歳出の削減 ～入りを量って、出づるを制す～

- 税収の確保、産業の活性化や企業誘致、観光客を対象とした新たな税の導入の検討、ふるさと納税の効果ある取組、施設使用料の見直しなど
- 効果が限定的、あるいは効果の測定が難しい事業の見直し・廃止
- 公共施設の統廃合による、施設のランニングコストや改修費用の削減

10 私が考える“茅野市が守りたいもの”

これまでまちづくりで大切にしてきた

福祉

環境

教育

この3つの柱を、新しい時代に対応した形に変え、
これからも大切に守っていきます。

悩み事を抱えることなく安心して子育てできるサポート体制

公民協働のまちづくりの手法

子どもが元気で健やかに育つ環境

お年寄りになっても安心して過ごせる環境

世界に誇る縄文遺産

皆さんが守りたいものは何ですか？

地域包括ケアやDXなどに先駆的にチャレンジする進取の気性

地域に受け継がれてきた郷土文化

地域の強みに支えられた安定した雇用・就業

八ヶ岳の裾野に広がる恵まれ自然環境と人々の交流

予算額・基金残高 推計

1 今後の予算額の見込

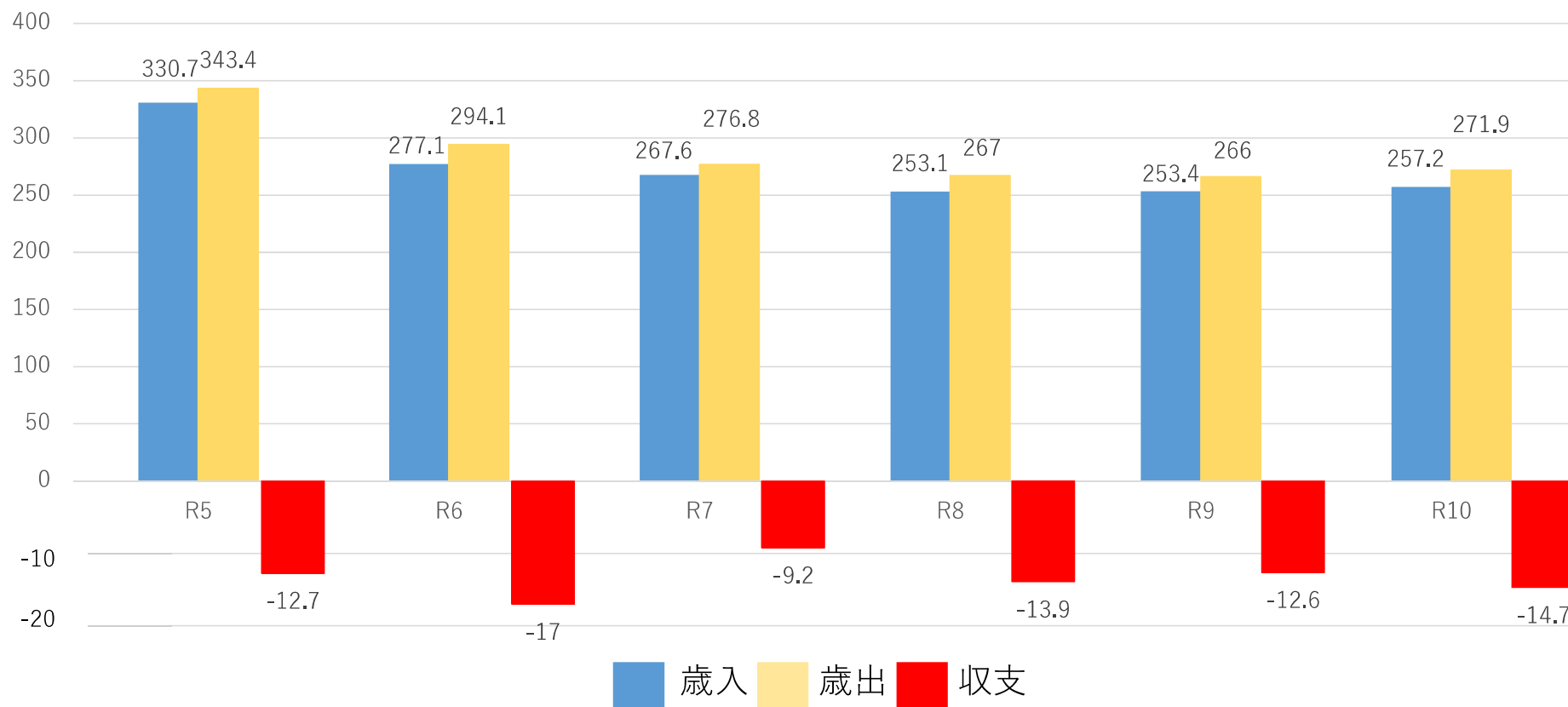
(単位：億円)

区分	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳入		330.7	277.1	267.6	253.1	253.4	257.2
歳出		343.4	294.1	276.8	267.0	266.0	271.9
収支		-12.7	-17.0	-9.2	-13.9	-12.6	-14.7

- ・ 現在確定しているもののみを計上した当初予算額の推計です。
未確定のものは含まれていません。
- ・ 平均して約13億円の財源不足になる見込みです。
財源不足は、基金（貯金）で補う必要があります。



今後の予算額の見込



- ・ 特別なことをしなくても、これだけの財源不足が見込まれます。
- ・ まちづくりのための投資をすると、更に財源不足が拡大します。

2 基金（貯金）の今後の見込み（R4までは確定額）

（単位：億円）

区分	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
年度末基金残高		43.7	40.7	37.8	43.7	44.5	42.8	28.8	22.6	11.7	2.1	-9.6



区・自治会の役員等の負担軽減・担い手不足への対応について

近年の高齢化や人口減少、加入率の低下により区・自治会等の役員の担い手不足が深刻化しており、区・自治会活動の持続に困難を来しつつあります。昨年のまちづくり懇談会においても窮状を訴える多くの意見がだされました。こうした声を受けて、区・自治会活動の役員の負担軽減や担い手不足の解消に向けて、市役所各部署・施設において、あらためて負担軽減のための依頼事項を含めた抜本の見直しを進めています。

1 見直し事項

① 市からの依頼事項

《例》 配布物、募金、各種役員、会議・イベント参加等

② 市等が組織した団体への参加

《例》 消防団、コミュニティ運営協議会、茅野どんぱん、地域公共交通会議

③ 区・自治会の役職・業務・運営方法

2 見直しの方向性

① DX化の推進

《例》 市からの配布物や会議通知の電子化、区・自治会のお知らせの電子化
区・自治会運営の効率化

② 地域の必要性に応じた役職の整理・統合

(3) 区・自治会のあり方検討

(4) モデル区による試行

3 見直し手続・方法

(1) 市からの依頼事項精査

(2) 区・自治会の実態把握・分析

(3) 市職員プロジェクトチームによる検討

(4) 担当課個別協議

(5) 区・自治会(区長会長会、モデル区代表者等)との共同協議

(6) コミュニティ運営協議会等での協議・調整

4 令和5年度取組状況

○市職員プロジェクトチーム協議、依頼事項担当課との協議 4月～

○市区長会長会協議 7月

○モデル区募集 8月～9月

○区・自治会実態調査実施 9月～10月

○モデル区との協議 10月～